

使われる都市公園をつくる

改正都市公園法と冒険遊び場づくり

公園は、身近な子どもの遊び場であり、
 地域の人々がつながり・ふれあい・憩う空間です。
 また、災害時には市民を守る貴重なオープンスペースでもあります。
 2017年に「都市公園の再生・活性化」を目的として都市公園法が改正され、
 今後の動きが注目されています。

冒険遊び場づくりは、都市公園を利用する団体が多く、
 行政の公園関連部署との関わりが多いことも特徴です。
 そこで、当会では法改正の内容を正しく理解し、積極的に関わっていくことが
 重要であると捉え、緊急シンポジウムを開催します。
 国をはじめ阪神・淡路大震災と東日本大震災を経験した地域からも
 専門家をお迎えし、これからの都市公園について、
 特に子どもの遊び場づくりの観点からご示唆いただき
 参加者の皆様と一緒に進めていきたいと思っております。

事前申し込み
不要!

12/2 (SAT)

13:00~16:30

OPEN 12:30

資料代1,000円(参加費無料)

会場

神戸女子大学
 教育センター 三宮キャンパス
 5階 特別講義室

JR山陽本線(神戸線)「三ノ宮駅」
 神戸市営地下鉄 西神・山手線「三宮駅」

〒650-0004 兵庫県神戸市
 中央区中山手通2丁目23



第1部 基調講演

町田 誠 氏 国土交通省 都市局公園緑地・景観課長

第2部 冒険遊び場づくり活動実態調査報告(2016年度調査結果)

梶木 典子 当会理事・副代表 神戸女子大学 家政学部教授

第3部 シンポジウム

パネリスト 町田 誠 氏

広脇 淳 氏 神戸市建設局公園部長

根本 暁生 氏 認定NPO法人冒険あそび場一せんだい・みやぎネットワーク理事

菅 博嗣 氏 株式会社あいランドスケープ研究所代表

コーディネーター 三浦 幸雄 当会理事・副代表 株式会社都市計画設計研究所代表取締役

※定員80名です。当日は先着順に受付をします。 ※お越しの際は公共交通機関をご利用ください。
 ※当会HPより事前エントリーされた方は優先的に入場可能です (詳しくは当会HPをご確認ください)
 ※託児の準備はございませんが、お子様同伴での参加を歓迎します。